

防整技第18111号
令和4年9月26日

大臣官房会計課長
地方協力局環境政策課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局経理部施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
海上幕僚監部総務部経理課長 殿
航空幕僚監部総務部会計課長
情報本部計画部事業計画課長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

建設工事における積算基準等について（通知）

標記について、防衛省が実施する建設工事（工事の実施細目について（防整技第7167号。28.3.31）第2第1号に規定する建設工事をいう。）のうち、土木工事については別冊第1「土木工事積算価格算定要領」及び別冊第2「土木工事標準歩掛」を、電気設備工事及び機械設備工事においては、航空灯火・燃料設備等工事について別冊第3「防衛施設設備積算要領」を、通信工事については別冊第4「通信工事積算価格算定要領」及び別冊第5「通信工事積算要領」のとおり定めたので、令和4年10月1日以降に入札公告を行う工事から適用されたい。

また、本通知に定めるもののほか、この通知の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

なお、建設工事における積算基準等について(防整技第16355号。令和3年9月28日)は、令和4年9月30日限りで廃止する。

添付書類：別冊第1～別冊第5

写送付先：整備計画局施設計画課長、整備計画局施設整備官、整備計画局提供施設計画官、地方協力局地方協力総務課長、地方協力局在日米軍協力課長、陸上幕僚監部防衛部施設課長、海上幕僚監部防衛部施設課長、航空幕僚監部防衛部施設課長